

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3070号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



雪の街道 (福島県下郷町)

もくじ

- 随 情 フォーラム 政
- 想 報 報 策

エリア放送を活用した地方自治体による災害関係情報の発信について
総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室……………(2)

地域資源を生かしたまちづくり〜鳴り石の浜プロジェクト〜鳥取県琴浦町……………(5)

国政情報……………(9)

町村Nav……………(10)

澄んだ星空の下で思うこと……………(11)

青森県深浦町長 吉田 満……………(11)

コラム

留学生がみた日本の地域づくり

東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

昨年12月に、大学院に所属する外国人留学生を5人連れて、岩手県紫波町を訪れた。日本政府は、国費でアフリカやアジア太平洋諸国政府の若手官僚を毎年数百人規模で受け入れるプログラムを実施している。彼らは自国の様々な課題をもって来日し、大学院で研究を行うのだが、持続可能な地域づくりに向けた課題に取り組む学生も多い。

日本の地域づくりの事例から、彼らが何を学べるだろうか。来日後3か月程度で、日本語も日本のこともほとんど分からない学生たちを連れて2泊3日の旅に出た。

結果的に予想はいい意味で裏切られ、プログラムを終えた留学生の気づきと学びはとて大きなものとなった。その第1は、気候風土に根差した地域の暮らしに触れたことである。学生たちの日本のイメージは大都市東京の高層ビルとテクノロジーのなかで、人々がてきぱきと生活する姿であった。ところが、紫波町では、地域で人のお宅にお邪魔し、こたつに入って日本食を味わい、土地の自然や歴史文化を大切に暮らした知恵に触れた。

第2に、紫波町ではオガールプロジェクトにみる地域の資源循環、経済循環、エネルギー循環システムを構築しており、学生たちは環境共生型の社会や暮らしの構築をリアルに見

聞いた。そして、地域住民が水資源を大切に利用していることや、自然豊かな恵みを利用しながら暮らしを紡ぐ様子に驚嘆していた。そして何より、こうした活動を、地方自治体や地域住民が主体的に担っているということに驚いていた。中央政府が資金や技術や情報を地域に持ち込んで開発プログラムをつくるのではなく、住民が日々の暮らしの中で人と自然との関係を育み、暮らしを営む。そして自治体がそれを支える。紫波町における「協働のまちづくり」の中で循環型社会構築が進められていることに感銘を受けていた。

訪問したあるお宅では、お節料理について説明し、黒豆や紅白なますを出してくださった。こんなふうに自然を愉しみ、暮らしを営む。参加した留学生たちは、また行きたいと口々に語った。SDGsなどと言われるが、この国には、地域の中で自然との関係を取り結びながら暮らしが営まれ、そこで培われた知恵や技術が継承されている。そこにある暮らしの美と豊かさは、海外から来られる方々の心に感動や共感を与えるのだと感じた。

ローカルな知恵と技術、そしてそれを支える役場の取り組みに感銘を受ける留学生の姿を見つめながら、地方分権という言葉を、久しぶりに思い出した。

写真キャプション

江戸時代の宿場の面影が残る大内宿では、例年2月に「大内宿雪まつり」を開催。和太鼓の演奏やそば食い競争、花火大会などの催しも盛り沢山で、街道は熱気に包まれる。夕方には住民手作りの雪灯籠に明かりが灯され、雪に包まれた街並みが幻想的に照らし出される。

エリア放送を活用した地方自治体による災害関係情報の発信について

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室

昨年は、全国各地で多くの自然災害が発生しました。災害発生時や災害発生後、地方自治体から住民に対して必要な情報を伝えるための手段は、タイミング等に応じ、多様な情報伝達手段の中からメリット・デメリットを踏まえ、検討することになると思います。

本稿では、狭い区域を対象に、テレビやスマートフォンに対して放送することができる「エリア放送」について、その紹介、活用事例、活用の際の留意点をご案内します。

1. エリア放送とは

エリア放送は、地上デジタルテレビ放送の空き電波を用いて、一の市町村の一部の区域のうち、特定の狭小な区域における需要に因應するために行われる放送として、平成24年(2012年)3月に制度化されました。大学キャンパスにおける学内情報や、スタジアムやショッピングモール、ビル等におけるイベント情報の発信のほかに、市や町・村といった地方自治体が特定エリアを対象に公共情報・地域情報を発信するために

活用しているケースもあります。

【図1】

平成30年(2018年)12月現在、全国で24事業者がサービスを提供しており、そのうち7事業者が、市又は町自身が放送免許を取得し、放送を行っています。

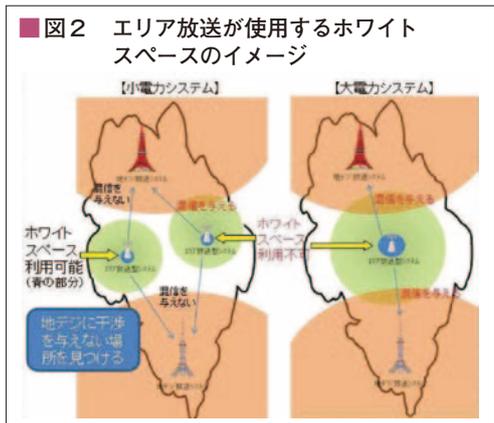
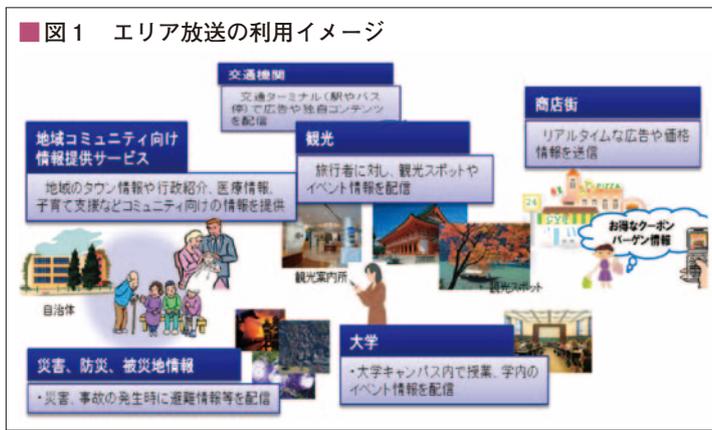
エリア放送は、「ホワイトスペース」と呼ばれる周波数帯を利用しています。

「ホワイトスペース」とは、「放送用などの目的に割り当てられているが、地理的条件や技術的条件によって、他の目的にも利用可能な周波数」のことを指すもので、エリア放送は、

地上デジタルテレビ放送等に割り当てられている周波数帯のホワイトスペースを利用しています。【図2】

2. 地方自治体によるエリア放送の活用事例

エリア放送を提供している地方自治体



治体では、平常時は地域に密着した情報を発信し、災害発生時や災害発生後において、避難に関する情報や生活関連情報の発信を想定しているケースもあります。

ここでは、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の際に活躍した安平町(北海道)におけるエリア放送「あびらチャンネル」の活用事例をご紹介します。

北海道安平町「あびらチャンネル」
<https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/kurashi/abirachannel>

(1) 安平町の紹介

安平町は、北海道の南西部、胆振管内に位置し、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に

政 策

■ 図3-1 あびらチャンネルの番組表 (平成31年1/1～1/15)

番組表	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
	6:00 アビラの出来事	7:20 未来をつくるおいわけ子ども園	8:00 アビラの出来事	9:20 未来をつくるおいわけ子ども園	10:00 アビラの出来事	11:20 未来をつくるおいわけ子ども園	12:00 アビラの出来事	13:20 未来をつくるおいわけ子ども園	14:00 アビラの出来事	15:20 未来をつくるおいわけ子ども園	16:00 アビラの出来事	17:20 未来をつくるおいわけ子ども園	18:00 アビラの出来事	19:20 未来をつくるおいわけ子ども園	20:00 アビラの出来事	21:20 未来をつくるおいわけ子ども園	22:00 アビラの出来事	23:20 未来をつくるおいわけ子ども園	
	6:20 ドーマンリハ体操	7:25 みんなの森プロVol.1	8:20 ドーマンリハ体操	9:25 みんなの森プロVol.1	10:20 ドーマンリハ体操	11:25 みんなの森プロVol.1	12:20 ドーマンリハ体操	13:25 みんなの森プロVol.1	14:20 ドーマンリハ体操	15:25 みんなの森プロVol.1	16:20 ドーマンリハ体操	17:25 みんなの森プロVol.1	18:20 ドーマンリハ体操	19:25 みんなの森プロVol.1	20:20 ドーマンリハ体操	21:25 みんなの森プロVol.1	22:20 ドーマンリハ体操	23:25 みんなの森プロVol.1	
	6:30 ぶらっと安平Vol.5	7:35 ぶらっと安平Vol.4	8:30 ぶらっと安平Vol.5	9:35 ぶらっと安平Vol.4	10:30 ぶらっと安平Vol.5	11:35 ぶらっと安平Vol.4	12:30 ぶらっと安平Vol.5	13:35 ぶらっと安平Vol.4	14:30 ぶらっと安平Vol.5	15:35 ぶらっと安平Vol.4	16:30 ぶらっと安平Vol.5	17:35 ぶらっと安平Vol.4	18:30 ぶらっと安平Vol.5	19:35 ぶらっと安平Vol.4	20:30 ぶらっと安平Vol.5	21:35 ぶらっと安平Vol.4	22:30 ぶらっと安平Vol.5	23:35 ぶらっと安平Vol.4	
	6:55 あびら塾Vol.1		8:55 あびら塾Vol.1		10:55 あびら塾Vol.1		12:55 あびら塾Vol.1		14:55 あびら塾Vol.1		16:55 あびら塾Vol.1		18:55 あびら塾Vol.1		20:55 あびら塾Vol.1		22:55 あびら塾Vol.1		

■ 図3-2 あびらチャンネルの主な番組内容 (平成31年1/1～1/15)

番組名	番組内容
アビラの出来事	約2週間分の町内のできごとを紹介する番組。今回は町長新年挨拶及び議長新年挨拶をお届けする番組。
ぶらっと安平 Vol.5	すっかりおなじみ「ここぺーな&おっしー」がお届けする珍道中第5弾、今回は安平地区を探索する番組。
あびら塾 Vol.1	町内で行われる講演会をマッシー隊員が追いかける番組。今回は、子育てに関する2講演をお届けする番組。
みんな森プロ Vol.1	はやきた子どもあそび場づくりネットワークが進めている「北進の森プロジェクト」を追いかける番組。

隣接しており、東西約17km、南北25kmの広がり、総面積237.13km²を有しています。基幹産業は農業で、稲作、畑作、酪農、畜産、軽種馬と多様な農業が展開されており、全国有数の馬産地として数多くの名馬を輩出しているほか、アサヒメロンや、酪農を活かした力マンベールチーズ等の乳製品、全国へ発送する「雪だるま」などが特産となっています。

(2) あびらチャンネルの内容
「あびらチャンネル」は、平成27年2月に安平町内7カ所に送信所を設置し、北海道で最初のエリア放送として開局しました。その後、平成28年3月に5カ所、平成29年2月には23カ所の送信所を増設し、現在は35の送信所でエリア放送を行っています。

現在の「あびらチャンネル」の一に密着した「町民による町民のための情報番組」を放送するため、町職員や地域おこし協力隊のメンバーが、各種イベントや町内団体等を取材しています。取材した内容を自らで編集し、月に2回の頻度で番組内容を更新しています。放送時間は、毎日午前6時から翌日午前0時までです。

(3) 北海道胆振東部地震での活躍
部映像が、こちらのアドレス (<http://www.town.abira.lg.jp/signage/pub/app/html/>) からご覧いただけます。
また、「あびらチャンネル」の番組表及び主な番組内容は、図3-1、図3-2のとおりとなっています。

政 策

■ 図4 エリア放送の活用事例（北海道安平町「あびらチャンネル」の例）

日常の情報発信に加え、災害発生時に効果を発揮するエリア放送 ※エリア放送は地上波TVの空き電波を利用して、狭い区域を対象に行う放送

概要

- ・地域に密着した「町民による町民のための情報番組」をモットーに、2015年にエリア放送開始。
- ・町民はスマホやテレビのデータ放送機能により、町からのお知らせや学校行事など欲しい情報を入力。
- ・町内に送信局を35局設置、番組内容は月2回の更新(1日、16日)、放送時間は6時から24時。
- ・災害発生時、町からの情報発信に活用、災害関係情報が住民に確実に届く環境整備に貢献。

成果・効果

- ・北海道胆振東部地震では、町災害対策本部会議をノーカットで放映。
- ・さらに、断水復旧状況、通行止め道路といった生活関連情報の発信に加え、各避難所毎に必要な情報をデータ放送機能を駆使して発信。
- ・情報開示を徹底することで、町と住民とが情報を共有、その結果、建設的な意見交換をすることが可能となった。



し、また、エリア放送の仕組みの中にあるデータ放送を活用し、避難勧告や避難指示、通行止め道路、避難所、給水情報、断水復旧状況等の災害関係情報を発信しました。そのため、最新のデータ放送が提供できるよう、情報更新に努めました。このように、情報開示を徹底することで、町と町民とが様々な情報を共有することができ、その結果、建設的な意見交換が可能となり、町の復旧・復興に大いに役立ちました。

町民からは、「町内の断水状況などがわかる」、「通水地区が確認できて助かった」、「ごみの出し方がよくなった」といったように、生活に直結する情報を入力できたことや、「災害情報がきめ細かい」、「町内の復旧情報がよく分かり、不安が軽減される」といったように、災

害関係情報を入力できること自体についての感謝の声もありました。

3. 活用に際して留意する点

エリア放送は、地方自治体自身が電波を使って放送事業者となり得る放送サービスですが、活用するに際して、いくつか留意する点があります。ここでは、エリア放送を用いる際に、特に留意いただきたい点を2点、ご紹介しますが、詳しくは、地域を管轄する総務省総合通信局等にお問い合わせください。

留意点① 周波数割当て

エリア放送は、「ホワイトスペース」と呼ばれる周波数帯を使用することから、その空き状況により、放送サービスを提供できない場合があります。

また、エリア放送を実施していたとしても、他の無線局運用状況により、エリア放送側が休止や周波数変更等を行わなければならぬときがあります。

留意点② 電波の届く範囲

エリア放送は、その空中線電力が原則10mW以下（特例あり）とされており、電波の届く範囲が数10mから200m程度となっております。よって、放送を

行いたい地域や広さによっては、複数の送信局を設置する必要があります。

4. まとめ

このように、映像や文字、データ放送により情報を発信できるエリア放送は、普段は、地域に密着した情報を発信するツールとして、そして、万一、災害が発生した際には、災害関係情報を身近に住民に対して発信できるツールとして活用することが期待されます。

災害発生時には、テレビやラジオをはじめ、防災行政無線やコミュニティ放送、さらには、SNSなど多様な情報伝達手段を介して、住民に情報発信することが必要です。

安平町におけるエリア放送の活用事例も参考にしつつ、地方自治体における情報伝達手段の一つとしてエリア放送も活用いただければと思います。

なお、エリア放送について、詳しくは、地域を管轄する総務省総合通信局等（<http://www.tele.soumu.go.jp/j/material/comtab1.htm>）までお問い合わせください。

「あびらチャンネル」の放送を再開し、7日後から「あびらチャンネル」を災害対応に特化した番組に変更しました。〔図4〕

災害対応に特化した「あびらチャンネル」では、庁舎内で行われる災害対策本部会議をノーカットで配信したり、地震後の町全体の被害の様子が見える空撮映像を放送したり

し、また、エリア放送の仕組みの中にあるデータ放送を活用し、避難勧告や避難指示、通行止め道路、避難所、給水情報、断水復旧状況等の災害関係情報を発信しました。そのため、最新のデータ放送が提供できるよう、情報更新に努めました。このように、情報開示を徹底することで、町と町民とが様々な情報を共有することができ、その結果、建設的な意見交換が可能となり、町の復旧・復興に大いに役立ちました。

害関係情報を入力できること自体についての感謝の声もありました。

3. 活用に際して留意する点

エリア放送は、地方自治体自身が電波を使って放送事業者となり得る放送サービスですが、活用するに際して、いくつか留意する点があります。ここでは、エリア放送を用いる際に、特に留意いただきたい点を2点、ご紹介しますが、詳しくは、地域を管轄する総務省総合通信局等にお問い合わせください。

留意点① 周波数割当て

エリア放送は、「ホワイトスペース」と呼ばれる周波数帯を使用することから、その空き状況により、放送サービスを提供できない場合があります。

また、エリア放送を実施していたとしても、他の無線局運用状況により、エリア放送側が休止や周波数変更等を行わなければならぬときがあります。

留意点② 電波の届く範囲

エリア放送は、その空中線電力が原則10mW以下（特例あり）とされており、電波の届く範囲が数10mから200m程度となっております。よって、放送を

行いたい地域や広さによっては、複数の送信局を設置する必要があります。

4. まとめ

このように、映像や文字、データ放送により情報を発信できるエリア放送は、普段は、地域に密着した情報を発信するツールとして、そして、万一、災害が発生した際には、災害関係情報を身近に住民に対して発信できるツールとして活用することが期待されます。

災害発生時には、テレビやラジオをはじめ、防災行政無線やコミュニティ放送、さらには、SNSなど多様な情報伝達手段を介して、住民に情報発信することが必要です。

安平町におけるエリア放送の活用事例も参考にしつつ、地方自治体における情報伝達手段の一つとしてエリア放送も活用いただければと思います。

なお、エリア放送について、詳しくは、地域を管轄する総務省総合通信局等（<http://www.tele.soumu.go.jp/j/material/comtab1.htm>）までお問い合わせください。

フォーラム

転がる石が心地の良い音を奏でる鳴り石の浜



現地レポート

町村独自のまちづくり

地域資源を生かしたまちづくり

鳴り石の浜プロジェクト

鳥取県 琴浦町

琴浦町の概要

南に中国山地の秀峰大山、北には日本海の水平線が続ぎ、鳥取県のほぼ中央に位置する琴浦町は、県の東西の空の玄関である「鳥取砂丘コナン空港」「米子鬼太郎空港」まで、どちらも車で1時間ほどの場所にあります。

平成16年9月に二町が合併して総面積139.97㎦、人口およそ1万7千人の琴浦町が誕生し、今年15周年を迎えます。人口最少県の鳥取県の中で、町村では人口のもっとも多い町ですが、山と海の両方の恵みを受容する自然豊かな町です。

かつて、その海岸線が「琴ノ浦」と呼ばれていたとの言い伝えから名づけられた琴浦町は、太平記に記された後醍醐天皇の合戦の舞台となった国立公園「船上山」や、白鳳時代の寺院跡

「斎尾廃寺跡」など多くの歴史的遺跡や建造物を有し、歴史や文化の薫る町でもあります。

産業では、二十世紀梨やミニトマト、ブロッコリー、芝などの農業のほか、週刊誌に「日本一老けない牛乳」として取り上げられた「白バラ牛乳」ブランドの高品質の乳製品や、数々の受賞歴のある「東伯和牛」など、酪農や畜産も盛んです。また、漁港も有し、新鮮なトビウオから作る「あごちくわ」は特産の一つで、食文化が豊かな町です。

平成26年に地方創生に先がけて人口減少対策をまとめ、心豊かな琴浦での暮らし、「コトウライフ」をキャッチコピーとして取り組んできました。平成27年度には「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それまでの人口減少対策を引き継いで、地方創生の取組を進めています。



フォーラム



▲海辺に咲くひまわり

ひまわりが揺れる海岸

昨夏は例年になく猛暑が続き、ニュースでは毎日、最高気温が話題となりました。そんな中で、鳴り石の浜のひまわり畑が昨年も満開となりました。

このひまわりは、この海岸を拠点として地域活性化に取り組む団体「鳴り石の浜プロジェクト」が6年前から育てているもので、海を背景に咲くひまわり畑は全国的に珍しいと、今では多くの人が訪れる観光スポットとなっています。

この鳴り石の浜プロジェクトは、様々なアイデアと発信力で人を巻き込み、呼び込みながら次々と新しい取組を展開し、町の魅力を全国に発信している、元気な地域活性化団体です。

危機感から団体結成へ

町の中央を走る国道9号沿いは、かつて商業や地元グルメの店舗などが集まる中心地でした。平成23年2月、町を横切る山陰道東伯中山道路が開通し、便利にはなったものの国道9号の交通量は激減し、それに伴って沿線の店舗は売り上げが減少、廃業する店舗も出始めました。

そんな時、「このままでは町が大変なことになる！」と思った住民有志が、民間レベルでできる地域活性化の手法を模索し始め、平成23年6月、「鳴り石の浜プロジェクト」を立ち上げました。

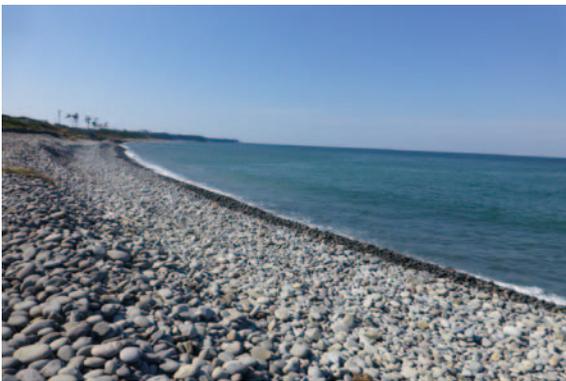
地域に埋もれていた宝

町の西側に、東西約500mにわたリ、大小の丸い石が敷き詰められたような自然海岸が残っています。これらの石は古期大山の噴火でできた安山岩が、何万年もの間に波にもまれてぶつかり合い、堆積したものとされ、波打ち際で「カラコロ」と心地よい音が鳴る珍しい現象から、「鳴り石の浜」と呼ばれています。

地域の隠れた食文化を発信する「B級グルメ」のように、「そこにしかない地域の宝」を見つけ出し、その魅力を発信することによって地域活性化に

つなげる方法があります。しかし、どんなに素晴らしいものでも、毎日見ていると慣れてしまつて、その価値に気づかぬまま埋もれてしまつものも多いと思います。

鳴り石の浜も、地元の人はどこにでもある普通の海岸と思っており、8年前まで誰も行くことのない寂しい海岸でした。鳴り石の浜プロジェクトは丸い石が海岸を埋め尽くす景観や、波に洗われて音を立てるこの浜独特の現象が、全国的に見ても非常に珍しいということに気づき、ここを舞台にしたイベントや情報発信などの活動を始めました。その活動のベースにあるのは、地元の自然を大切にして、後生に残していきたいという強い思いです。日々の清掃などの保全活動はもちろん、地



▲当たり前の風景が町の宝に



▲小学校での出前授業

元小中学校を訪問してふるさとの素晴らしさを伝える出前授業など、その取組は地元新聞にも度々取り上げられ、地域に活力をもたらしています。

アイデアあふれる取組

鳴り石の浜プロジェクトは、特にプロジェクトの中心となるリーダーたちの企画力と行動力が素晴らしく、お金がなくてもできる独自の取組をしています。

例えば、きれいな波音が「よく鳴る」ことから、物事が「良くなる」というダジャレを思いつき、幸運を呼ぶ浜（ハワースポット）として発信。海岸にある石に願い事を書いて海に投げると願いが叶うといわれる「石絵馬」は、訪

フォーラム

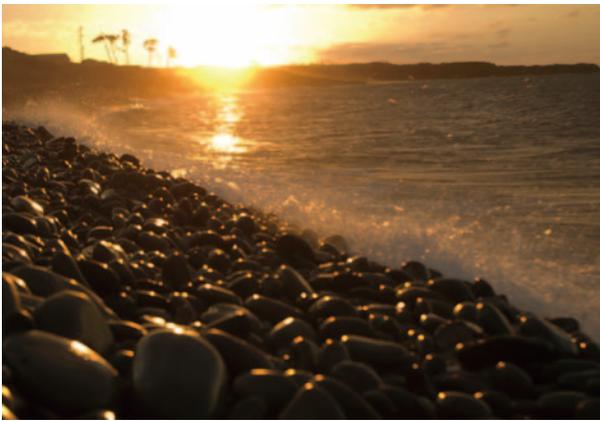
れた方の楽しみになっています。
 また、「鳴り石の浜のひまわり畑」は、東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市から送られたひまわりの種を使い、地域の人に愛着を持ってもらうため、地元の小中学校の子どもたちに種から苗まで育ててもらっています。近くにある特別支援学校の生徒にも呼びかけて、近隣の住民と共に海岸の畑に植え替えをして、帰省客が増えるお盆の時期に咲くように計画して育ててい



▲(上) 願いごとが叶うかな!?
 ▲(右) 地域の人たちとひまわりの苗植え



▶夕日に輝く鳴り石の浜



鳴り石の浜は、その波音だけでなく、5月から8月まで、水平線に夕日が沈む「夕日スポット」でもあります。これも地元では当たり前の風景でしたが、「夕日の写真コンテスト」を企画したところ、町内外から海に沈む夕日を撮影するため訪れる人々で賑わった上、

次は「インスタ映え」

そうした地域を巻き込んだ取組に開かれた子どもたちが、将来地元に戻ってきて今後の活動を支えるメンバーに育てていく、そんな期待も感じられるプロジェクトとなっています。



▲大人も子どももハマるストーンバランシング

作品を見た地元の人もふるさとへの美しさに改めて気づくことができました。

最近の仕掛けでは、ストーンバランシング(バランスよく石を積んでアート作品を作る遊び)を楽しめる場所として発信を始め、今ではフェイスブックやインスタグラムなどのSNSに、海外からも含め、たくさん写真が投稿され、新たな魅力の一つとなっています。

このように、鳴り石の浜プロジェクトは、ただ海岸を眺めるだけでなく、実際に自分で触れて体験し、参加するなど、いろいろな楽しみ方を次々と提案し、訪れてみたいと思える魅力を発信し続けています。

そして、SNSなどによりその魅力を拡散させ続けており、平成27年度には国土交通大臣表彰「手づくり郷土

賞」、平成28年には総務大臣表彰「ふるさとづくり大賞」を授賞するなど、その取組も評価されています。

楽しいから「そ」続けられる

地域活性化は、組織結成時の思いや勢いを継続させるのが難しいものですが、鳴り石の浜プロジェクトの継続のキは「楽しむこと」です。

はじめは「地域のために」という気持ちが強くあっても、毎回参加させられると「やらされ意識」となり、不満も増して活動が続きません。「ボランティアはそれぞれがやりたい気持ちの時にできる人でやればよい」という考え方に気づいてからは、中心メンバーも気持ちがあふれて活動をより楽しめるようになり、今もイベントなどを開催する時は「この指とまれ方式」で、その都度参加できる人を募集して実施しています。その方がお互いに気楽に続けられ、結果的にプロジェクト自体も長く続いていくようで、メンバー自身が楽しみながら、力を持ち寄って楽しくやっている、そういう雰囲気大事にしています。

まちづくりは、多くがボランティアです。町を元気にしたいという思いのある人が集まり、小さな取組から大きなイベントまで、それぞれの活動を行ってくださいます。そこでは時間と労力、時にはお金をかけて取り組まれ

フォーラム

ており、「ひとのちかばり」のありがたさを感じます。

鳴り石の浜プロジェクトのように、活動を引っ張るリーダー達がいて、人を集めるスキルがある団体ばかりではありませんが、楽しみながら町を元気に、と思う人たちが増えると、町の活力にもつながっていくと考えています。

新しい「ひと」、熱中小学校開校

いま琴浦町が、重点施策の一つとしているのが「ひとつづくり」です。人口減少・高齢化が進む現代において、一人ひとりの力を高めることこそが町の活力につながると考えています。IT社会が急スピードで進んだとしても、それを扱うのは「ひと」であり、また、地域の将来を支え、考え行動していくのも、そこに住む人たちです。地域の活性化に向けて、自分たちで考え、行動できるリーダーが育つことが、町にとっても財産となります。

そのために、新たな刺激や知識を学ぶ場として、「とっとり琴浦熱中小学校」を昨年の10月27日に開校しました。

これは、全国12の自治体が連携して取り組む地方創生事業ですが、各分野の第一線で活躍する方々が講師となり、空き校舎などを活用した全国の「熱中小学校」で授業を行う大人の学びの場です。ここでは、授業の中から生徒



▲中国地方初！とっとり琴浦熱中小学校開校

と講師が相互に係わり、交流の中から何かをやってみよう、という熱を生みます。そして、その熱が地域に広がり、新たなチャレンジが生まれることを目指しています。

町内だけでなく、県内外からも生徒が集まるこの事業は、いま注目の「関係人口」の創出にもつながるものと期待しています。

コトウライフのこれから

琴浦町の地方創生のカギは「ひと」であり、ここに暮らす様々なひとの思いや活動の中で、町に活気をもたらしていきたいと考えます。



▲人と町がつながる「コトウライフ」

町を盛り上げようと活動する「ひと」と。外部からの視点で新しい風を吹かせてくれる「ひと」。ここでの暮らしを楽しむ「ひと」。町の外から気にかけてくれる「ひと」。琴浦町に関わる一人ひとりが輝くことこそが、町全体が活力を維持し、輝くことにつながっていきます。

心も暮らしも安心・安全を基本としながら、新たな人の絆や交流から「ひとつづくり」を進め、5年後に二十歳を迎える琴浦町が、よりいっそう輝きに満ちた町となるよう、今後も取り組んでいきたいと考えています。

琴浦町長 小松弘明

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集团協契約を締結し、実施しているものです。
 - 集团協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

情 報



◎産業廃棄物・廃家電の不法投棄の状況を発表―環境省

環境省は1月11日、2017年度の産業廃棄物の不法投棄状況を発表した。新たに判明した不法投棄は163件、その投棄量は計3万5、716tで、前年より32件、計8、378t増えた。種類別では、建設混合廃棄物51件、1万3、521t、がれき類60件、9、655t、汚泥7件、6、880tなどで多い。なお、不法投棄の実行者は排出事業者が90件と最も多く、不明が44件。都道府県別では、岐阜県4、767t(2件)、滋賀県4、026t(3件)、山梨県3、553t(6件)が多いが、10県(秋田、神奈川、富山、福井、和歌山、鳥取、山口、徳島、高知、佐賀)ではゼロとなっている。この結果、17年度末の残存事案は2、630件、残存量は1、559万tにのぼる。前年に比べ26件、25.9万t増えている。

また、同省は1月7日、家電リサイクル法の対象4品目の17年度の不法投棄状況を発表した。市町村が回収した不法投棄廃家電は合計5万4、200台で、前年より13%減少した。品目別ではブラウン管テレビ47%、冷蔵庫24%、洗濯機等14%、エアコン2%など。都道府県別では、東京都3、881台、埼玉県3、796台、愛知県3、397台、大阪府3、376台、千葉県3、363台などが多い。

◎自治体の空き家対策で実態調査結果を発表―総務省

総務省は1月22日、空き家対策の実態調査結果を発表した。空家法施行後の2年間で、助言・指導を314団体、代執行は40団体で実施していたが、うち先進的取組をしている93団体を調べた。その結果、所有者が不明空き家では53団体が助言・指導、9団体が10件で行政代執行した。また、所有者不明空き家では30団体が38件で略式代執行を行った。しかし、代執行では48事例中、費用を全額回収できたのは5例(東京都品川区423万円など)のみ。反対に、13団体が全額負担となった。その負担額は北海道礼文町95万円、富山県上市町162万円、長野県高森町27万円、福岡県岡垣町108万円、長崎県新上五島町129万円などとなっている。

一方、国土交通省と法務省は1月23日、全国市長会委員会で所有者不明土地問題への取組などを説明。国交省は、土地基本法について土地の管理や利用に関する所有者の責務・それを担保するための措置を具体化し、同改正法案を2020年の通常国会に提出する。また、法務省は所有者の氏名・住所などが正しく記載されていない「変則型登記」解消に向けた関連法案を今通常国会に提出するとした。

◎過疎地域の社会的評価などアンケート調査―総務省

総務省は1月23日、過疎地域の社会的価値などに関するアンケート調査結果をまとめ、同日の過疎問題懇談会に提出した。過疎地域について「大切と思う」が72%あったほか、過疎地域の公益的機能の役割については「食料や水を生産・供給する場」「自然環境を保全」「都市と異なるライフスタイルが実現」が50%台で高い。一方、過疎地域への支援では、過疎地域・非過疎地域と

もに7割が「必要」と回答。その支援策では「医療・福祉サービスの充実」「子育て・教育環境の整備」「Uターンや移住推進」などで高かった。同懇談会では現行過疎法の期限(2021年3月)後の新たな過疎対策の在り方を検討しており、3月に中間整理をまとめる。

一方、総務省は2019年度から「おためし地域おこし協力隊」を創設する。地域おこし協力隊の隊員数については、2018年総合戦略改定版で24年度8、000人の目標が掲げられたため、2泊3日以上での体験を実施することで隊員参加に結びつけることとし、1団体当たり上限100万円の特別交付税を措置する。また、対象外だった3大都市圏内のうち人口減少率が高い埼玉県越生町・同小川町、千葉県栄町・同多古町、神奈川県箱根町、京都府井手町、大阪府豊能町、兵庫県上郡町、奈良県上牧町など22団体も19年度から新たに対象とする。

◎今後の介護保険制度見直しで「地域づくり戦略」提案―厚生労働省

厚生労働省は1月23日、全国厚生労働部局長会議で、2040年を展望した介護保険制度の見直し案を説明した。2021年度から始まる第8期(23年度)の制度改正では、現役世代の人口急減への新たな対応が必要となるとし、市町村を中心とした①集い②互い③智恵の3本柱からなる「地域づくり戦略」を進める。具体的には、集落や団地の集会場・ショッピングモールなどを活用した体操など「通いの場」で地域をつなげる。また、病院付き添いや見守り、買物・電球取替えなど地域の互助で高齢者の暮らしを支える。さらに、医師やリハビリ、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどの専門職が知恵を持ち寄る場「地域ケア会議」を市町村が主催するなどしている。

一方、政府の経済財政諮問会議は1月18日、今年初の会合を開き、今年の「骨太の方針」の検討課題を示した。ソサエティ5.0時代にふさわしい仕組みづくりのほか、①社会保障サービスの生産性向上や全世代型社会保障の推進②行政サービスのPPP、PFIなど民間ビジネス拡大③広域的な地方行政サービスを促す仕組み④観光・農林水産業の活性化などを挙げた。

◎全国都道府県財政課長等会議で2019年の地方財政など説明―総務省

総務省は1月25日、全国都道府県財政課長等会議を開き、2019年度の地方財政の見直し・予算編成上の留意事項(事務連絡)を示し各担当課長等が説明した。19年度の地方財政対策では、地方財政の安定化に向け一般財源を今後3年間・実質同水準確保が閣議決定されることも、一般財源額の確保と臨時財政対策債の大幅抑制など地方財政の健全化も進んだなどとした。

このほか、当面の個別課題として、①農林水産省の団体営事業ガイドライン(市町村、土地改良区)を踏まえ市町村負担分を一般補助施設整備等事業債(非公共事業)の対象とする②森林環境譲与税で実施する森林整備経費200億円を新規計上したので林業政策に取り組んでほしい③幼児教育の無償化では認可外保育施設等も対象となるが、既に先行して取り組んできた団体は財政面全体が充実されるので子育て支援の一層の充実が努めてほしい④防災・災害・国土強靱化3か年緊急対策と連携した地方単独事業の防災インフラ整備に新たに3000億円計上、多発する災害対応をお願いする⑤市町村役場の緊急保全事業は20年度までに実施設計する場合も財政措置の対象とした⑥などを説明した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

随 想

「澄んだ星空日本一」環境庁(当時)が、二〇〇〇年夏季の星空継続観測で、全国四九九地点のうち岩崎村(二〇〇五年三月に合併し現在「深浦町」)を、「夜空が最も澄み、全国で一番、星の観測に適している所」に選んだことを契機に、村が作ったキャッチフレーズです。

仕事柄、夜遅くに帰宅することの多い中で、夜風に触れながら眺める満天の星は、一日の疲れを癒し、明日への活力を与えてくれるような感覚にさせてくれます。

壮大で静寂な空間は、張りつめた



ふかうら 青森県深浦町長 吉田 満

精神の安息と、「心の整え」をもたらしてくれるのかも知れません。

また、星空を眺めることは、時間の経過を想像することにもつながります。今、目の前で輝いている星の光は、何年前のものだろうか、またその頃のふるさは、どんなだったのだろうか、さらに、今を生きる私たちは、しっかりと歴史を継承しているのだろうか、今一度立ち止まってふるさとのことに、思いを巡らせるのです。

世界自然遺産白神山地と、雄大な日本海に抱かれたふるさと深浦町。神秘の湖「青池」を擁する十二湖樹齢一〇〇〇年以上、幹回り二二mの日本一の大イチョウ、乗ってみたいローカル線日本一にもなった「JR五能線」など、数多くの魅力的な資源があります。

青森県の西端に位置する深浦町は、日本海に面した七〇kmにも及ぶ海岸線沿いに集落が点在し、自然と共生した第一次産業と観光業を中心に、人々の暮らしが営まれています。

小説家太宰治は、著書「津軽」の中で、「深浦町は、旧津軽領西海岸の南端の港である。江戸時代、青森、鰺ヶ沢、十三などと共に四浦の町奉行の置かれたところで、津軽藩の最も重要な港の一つであった。丘間に一小湾をなし、水深く波穏やか、吾妻浜の奇巖、弁天嶋、行合岬などひととおり海岸の名勝がそろっている。しずかな町だ」と紹介しています。太宰が見た深浦の風景は、今も変わらず私たちの日常に溶け込んでいます。

太宰が紹介しているように、深浦港は古くから天然の良港として知られており、江戸時代後期から明治時

代にかけて、大阪と北海道を結んでいた貿易船「北前船」の風待ち湊として、賑わっていたようです。二二〇〇年の歴史を誇る古刹「円覚寺」には、北前船の航海の無事を感謝し、自らの鬻を落として作った鬻額や、北前船を描いた絵馬が数多く奉納されており、中でも、幻の船と呼ばれた「北国船」の絵馬は日本で唯一とされ、それらを含む一〇六点が円覚寺奉納海上信仰資料として、国重要有形民俗文化財に指定されています。

人々の信仰を集め、「観音様」の愛称で親しまれている円覚寺は、昨年七月、本尊である秘仏「十一面観世音菩薩」が三年ぶりに御開帳され、多くの方々がその姿をご覧になりました。

また、円覚寺に関わりの深い北前船は、航海によってもたらされた文化の伝承や、経済発展の足跡の物語が、後世に語り継ぐべき価値あるものとして文化庁が「日本遺産」に認定。深浦町を含む全国三八市町が「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」北前船寄港地・船主集落」の称号を得ることができました。

先人が大切に守り育んできたふるさとの宝、世界自然遺産「白神山地」と、日本遺産「北前船」の魅力を一層発信していかなければと、決意を新たにしているところです。

日本全体が人口減少社会に突入している今日、産業の担い手確保や、地域の特性を生かした持続可能な地域づくりが求められています。

青森県随一の漁獲量を誇るマグロを使ったご当地グルメ「深浦マグロステーキ丼」はデビューからわずか五年あまりで二〇万食を提供、交流

人口の促進に貢献しています。

また、世界自然遺産白神山地から注ぐ冷温で清浄な水資源を活用した国内最大規模のサーモン養殖事業は、世界的な水産需要の高まりと、持続可能な資源管理の重要性から、将来の発展産業になるものと期待しています。

しかし、こうした成果を得つつある事業は、多くのチャレンジと挫折の積み重ねによって生まれた一握りの取組に過ぎません。チャレンジなくして成果なし。失敗を恐れず、何事にも果敢に挑戦する気概を持つことが、地域を元気にすることだと心に刻んでいます。

さて、冬は一年で最も空気が澄み、星の輝きが増す季節です。

北の夜空に輝く北極星は、地球から四三〇光年離れているとされています。と言うことは、今見ている北極星の光は四三〇年前のもの。四三〇年前と言え、日本では戦国武将が群雄割拠していた頃です。当時の深浦町の人々の暮らしを想像することは難しいまでも、後に日本一となる大イチョウもあつただろうし、円覚寺も参拝客で賑わっていただろうし、「白神山地」と呼ばれることとなるブナ原生林も、今と変わらぬ姿をしていたのだろう、また、北前船も北極星を目印に大海原を航海したのだろうと、想像を膨らませています。

ならば、未来に想像を転ずると、現在の深浦町の姿が北極星側から見られるのが四三〇年後だとしたら、その光はどんなだろうか。立场上、深浦町の光がひと際輝いていて欲しいと願うのは、満天の星々の壮大さに比べ、いかに利己的な考えなのだと自戒しながら今夜も帰路につくのです。

「都市農村共生社会創造シンポジウム2019」 開催のお知らせ

世界に通用する農山漁村

～地域づくりは新たなステージへ～

農山漁村における地域づくりの取組みは、時代や国境を越えた普遍的な価値を持っています。

農山漁村が長い歴史の中で紡いできた地域資源を見つめ直し、

これを活かすことがいまこそ求められています。

世界と直接つながる時代、世界に通じる“本物”を見つけ出し、磨くにはどうすべきか。

地域からの発想と行動による、地域づくりの新たなステージを“外からの目線”を中心に展望します。

2019年 3月9日(土) 13:00～16:45 (開場 12:30) 参加料：無料 定員：250名

全国町村会館 2Fホール 東京都千代田区永田町 1-11-35

基調報告

13:05～13:50 「地域づくりとインバウンド」

ザ・ジャパン・トラベルカンパニー (JTC) 株式会社代表取締役 **ポール・クリスティ 氏**

なぜ、大分の谷間で旅行業を営むのか、年間2千人の外国人を引きつける魅力は何か。「地方が秘めた可能性の生きた見本」を企業理念に掲げるJTC流地域づくりの神髄を語る。



13:55～14:40 「欧州の美しい農村をだれが創っているのか ～景観・環境からみた農村の価値～」

学習院女子大学副学長・教授 **莊林 幹太郎 (しょうばやしみきたろう) 氏**

訪れる人々を魅了し、住む人々も誇りを持って守り続ける欧州の農村。駐在経験や政策担当者らとの交流から得た、その意識的な取組を紹介し、日本の農村のあるべき姿を語る。



パネルディスカッション

15:00～16:45 「世界に通用する農山漁村」

何が魅力なのか、なぜそこに住み続けるのか。世界に通用する日本の農山漁村の価値について議論し、将来を見据えた新たな地域づくりを展望する。

コーディネーター

●学習院女子大学副学長・教授 **莊林 幹太郎 氏**

パネリスト

●北海道社警町
移住・情報発信アドバイザー
岡・ドルゲ・コジマ 氏



●anaguma文庫代表
(奈良県川上村)
エリック・マタレーゼ 氏



●ザ・ジャパン・トラベルカンパニー株式会社代表取締役 **ポール・クリスティ 氏**

【主催】 全国町村会

【協力】 一般財団法人地域活性化センター (申請中) 一般社団法人農山漁村文化協会 (農文協)

【申込み先】 (問い合わせ：全国町村会経済農林部 Tel.03-3581-0485)

①氏名、②職業(組織名・学校名等)、③Phone./Fax.、④E-mailを明記の上、

Mail: sympo@zck.or.jp Fax.03-3580-5955 までお送りください。

登壇者のプロフィール等詳しくは、全国町村会HP (www.zck.or.jp) をご覧ください。